



## 令和8年度浜松市奨学生の募集について

浜松市では、優秀な学生等で経済的な理由により修学困難な方に対し、修学に必要な学資の一部を無利子貸与しています。

令和8年度奨学生を以下のとおり募集しています。前年度に申請が必要な予約採用となります。

記

## 1. 募集概要

## (1) 募集人数

ア 大学生等 50名程度      イ 高校生等 10名程度

## (2) 応募資格

- ・浜松市に住所を有する者の子等で、令和8年度に大学・短期大学・専門学校・大学院・高等学校等に入学または在学する者。
- ・（高校生等）上記に加え、下宿等自宅外から通学することがやむを得ないと認める者。

## (3) 貸与月額

- ・大学生等は月額45,000円、高校生等は月額30,000円を上限とします。

## (4) 償還

- ・卒業後、貸与期間の3倍に相当する期間内に償還していただきます。

## 2. 選考基準

父母の所得金額計805万円以下（給与所得者・公的年金所得者の場合+10万円）

（令和7年度市民税・県民税課税証明書により確認します）

ア 大学生等 新1年生は、高校2年間の成績が平均点以上

2年生以上は、在学する大学等の成績評定が平均点以上

イ 高校生等 新1年生は、中学2年間の成績が平均点以上

2年生以上は、在学する高校等の成績評定が平均点以上

## 3. 申請方法・スケジュール

## (1) 申請期間（令和7年9月30日まで）

- ・申請書類を浜松市教育委員会教育支援課へ直接お持ち込みください。

## (2) 選考結果の通知（10月下旬予定）

- ・郵送により採用可否を通知します。
- ・選考結果の通知後、令和8年4月中旬までに借用誓約書等の必要書類を提出いただいた方について、令和8年5月から貸与が開始されます。

## 4. その他

- ・他の貸与型奨学金との併給はできません。併願は可能ですが、採用決定時にはどちらか辞退していただく必要があります。
- ・申請の際は必ず募集要項をご確認ください。募集要項は市ホームページからダウンロードできるほか、教育支援課、区役所・行政センター・協働センター、市内図書館等で入手できます。

以上